

平成31年4月 いよいよ開始！

働き方改革関連法改正 説明会 雇用形態に関わらない 労働時間&公正な待遇

主催：岡崎商工会議所 人事研究会・就職情報室／岡崎市雇用対策協議会

働き方改革関連法が平成31年4月より施行され、長時間労働の是正や年次有給休暇の確実な取得、正規・非正規労働者間の不合理な待遇差の禁止等が、事業主に順次義務づけられます。

改正内容を今一度確認いただく機会として、説明会を開催いたしますので、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。



日時 平成31年1月23日(水)15時～17時

会場 岡崎ニューグランドホテル 2階 ふじの間

内容 ①「労働時間法制の見直し等について」15時～16時

講師 岡崎労働基準監督署 署長 高橋英幸 氏

②「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について」16時～16時40分

講師 愛知労働局 雇用環境改善・均等推進指導官 矢島信子 氏

同 需給調整事業 第二課長 土屋憲一 氏

③「働き方改革推進の特別プログラム～AICHI WISH～」16時40分～17時

講師 岡崎公共職業安定所 所長 近藤秀樹 氏

同 次長 滝沢良仁 氏

参加費 無料

※ご参加の方は、お手数ですが、メールまたはFAXにてお申し込みください。

【本件担当】岡崎商工会議所 人事研究会 市川・原田・山本京子・板倉・柴田佳奈

TEL：0564-53-6165 FAX：0564-53-0101 E-mail：ichikawa@okazakicci.or.jp

FAX：0564-53-0101 岡崎商工会議所 人事研究会 行

働き方改革関連法改正 説明会『労働時間&雇用形態に関わらない公正な待遇』（1/23）申込書

事業所名		業種		従業員数	
受講者氏名	所属・役職名	受講者氏名	所属・役職名		
電話番号		Eメール			
講師への 質問事項					

○ご記入いただいた情報は岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師へ参加者名簿としてお渡します。